

**藤元議員** それでは、4点について質問させていただきます。最初に水道事業の今後の課題について防災・減災の視点から質問させていただきます。現在、蛇口を捻れば簡単に水が出ます。スイッチを入れれば電灯がつき、ストーブのボタンを押せば寒さから解放されます。私達は、これが当たり前のこととして日常の生活を送っています。しかし、この水、電気、燃料の三つのうち一つでも欠けると直ちに普段の生活が難しくなります。例えば、何らかの原因で断水したとすると、たちまち食事の準備ができない、洗濯ができない、水洗トイレが使えない、風呂に入れないなどということになります。そして、それが短時間であり、限られた範囲であれば容易に日常生活に戻れますが、広範囲で長時間続くようなことになれば地域社会全体が大混乱に陥ることになります。近年、異常気象という言葉をよく聞くようになりました。台風の多発、局所的な豪雨、発生確率が低いと言われている地域での巨大地震の発生など、日本列島各地で毎年のように大災害が発生しています。本町で言えば、日常の自然災害を心配しなければいけない上に南海トラフを震源とする大地震津波発生の危険性が日々確実に高まっています。町民の皆様の一部の方からは、どうせ死ぬのだから何をしても無駄だと清算主義的な声もお聞きすることがありますが、行政はそれではいけないのであって、普段から少しでも被害を減らすために住民の皆さんとともにいざというときのための準備を整えておかなければなりません。そこでお伺いします。他の自治体のことですが、配水池の耐震化ができておらず、震災時壊れてしまうのではないかと住民が不安に感じている旨の報道がありました。わが町は大丈夫なのかと心配になり質問させていただくわけですが、現在、本町では、9か所の配水池が設置されています。もしこれが壊れるようなことになれば、たちまち給水が困難になるわけですので、耐震化しておく必要があります。9か所全て耐震化ができていますのかどうか最初にお伺いします。次に水道管の寿命は、埋設環境により違ってきますが、地方公営企業法施行規則により耐用年数は40年と定められていまして、それ以上経つ水道管は老朽管と言われ交換する

目安となります。そこでお伺いします。本町の場合、老朽管がどの程度使われているのでしょうか。もしまだ使われているとしたら、今後取り換えの計画はあるのでしょうか。次に以前、一山議員から質問がありましたけども、出羽島への送水がストップした場合どうするのかとの質問に対し、当時の水道課長から旧出羽島小学校敷地内に設置している配水池の水を活用したいとの答弁がありました。そこでお伺いします。この水を使うとすれば、出羽島の住民の皆さんが何日間生活することができるとお考えなのかお伺いします。次に今は会計が統合されて、牟岐町簡易水道事業ということになっていますが、関にある水道施設には、停電時に対応する発電機が設置されていますが、内妻にある水道施設には設置されていません。内妻の水道施設の場合は、離島に送水するという特に大事な役割を担っている施設であり、停電が長時間続くということになると大変な事態になることが予想できます。いざという場合に備えて自家発電機を設置すべきではないでしょうか。次に関にある水道施設についてです。津波に備えて大事な発電機、操作盤等は2階に移動させていますが、それでも浸水する可能性は大であります。ここがもし使えなくなるとすれば大変な事態になることは間違いありません。移転計画はあるのかどうかをお伺いして次の質問に移ります。次に町営住宅入居者死亡後の遺品の処理についてお伺いします。本年2月22日付けの徳島新聞にこの件についての記事が掲載されていました。確かに、単身入居者が亡くなった場合、相続人がいて遺品を引き取っていただければ問題ないわけではありますが、そうでない場合は、行政が勝手に処分するわけにいかないのです、いつまでも遺品が放置され、部屋が有効に活用できないということになります。そして亡くなった場合だけではなく、入居者の行方が長時間分からないという場合も同じような問題が起こることになります。新聞報道では、本町においては、そのようなことはないとのことでしたが、過去にはあったと聞いていますし、高齢化の進行とともに今後、このような問題が起こる可能性が高まることが予想されます。そこでお伺いします。最初に現時点で、本町においてこのような

ことがあるのかないのか改めてお伺いします。次にこのようなことが起こっても早期に対応できるように法改正を求めることが大事でありますし、今のうちに何らかの対策を考えておく必要があると考えますが、その考えがあるかどうかお伺いします。次に一部町営住宅の家賃を1万円の定額にしていることについてお伺いします。この件については、どう考えても行政のやり方には問題があると思ひ、毎年の議会で問題にしてきました。1996年公営住宅法の改正により、応能・応益家賃が導入され、家賃は、家賃算定基礎額×市町村立地係数×規模係数×経過年数係数×利便性係数という計算式で決められるようになりました。このことの是非は別にして、1万円の定額にしていることにより、他の同じような住宅と比べて家賃が格安になっていることは間違いありません。例えば、建設時期がそう変わらない、きやの団地の平均家賃月額と比べると半額と格安となっています。同じ牟岐に住む住民になぜこのような差を付けなければいけないのでしょうか。そして現在は、後からの入居者には公営住宅法を適用した家賃を徴収しているとのことですから、同じ住宅団地に住んでいながら家賃の決定方法が人によって違うという事態になっているわけでありませう。行政は公平・公正に行わなければならないのは当然であって、いつまでもこのようなことを続けるのは止めにすべきではないでしょうか。福井町長が誕生した当初、私の質問に対し、「藤元議員のおっしゃるとおりです」と答弁したことがありましたが、今回、任期最後の議会にも同じ内容の予算案が提出されています。このことを住民の皆さんにお話しすると、「え～いまだにまだそんなことしているの」「それはおかしいだろう」と異口同音におっしゃいます。そこでお伺いします。町長は、このような行政の在り方は不公平でおかしいとの認識はありませうか。もしおかしいと思っているのであれば、なぜ改められなかったのかをお伺いして次の質問に移ります。次にごみ焼却場の建て替えについてです。この件については徳島新聞が2月28日から3日連続で記事を掲載したこともあり、町民の皆さんの関心も一層高まっています。ただ、この記事は、建て替えの件に絞った記事で

ありました。海部郡のごみ処理問題を考える場合、2つの視点が必要だと考えます。1つは今まであまり議論されてきませんでした。一度ごみ焼却場を建設すると半世紀近く使うことになるということから半世紀先のことを見据えた計画を持ち、建設にあたっては、それを踏まえた内容にすることが大事だということです。地球的規模の環境汚染、資源の枯渇が問題になっており、人類には生産・消費のあり方を改め、さらなる循環型社会の実現が求められるようになってきます。特にごみリサイクル率が県下最低クラスにある海部郡の住民としては真剣に考える必要があります。したがって、従来のようにごみを集めてきて邪魔者のように焼いてしまうのではなく、新たな資源としていかに有効利用するかという発想の転換が求められています。具体的には、ごみを出さない生活のあり方、そして、さらなるごみの分別・資源化。生ごみの有効利用であります。生ごみの別処理については、いろいろ課題もありますが、これができれば焼くごみを半分近く減らせることができますので、真剣に考える時期が来ているのではないかと思います。もう一つの視点は、今現在、我々の目の前に迫っている、新たなごみ焼却場をどこに建設するのかということです。既に操業を始めて40年になり、新たな処理場を建設しなければならない時期にきていますが、いまだに目途が立っていないという状況です。その責任はどこにあるのか。行政にあるのは間違いありません。第一義的な責任は海部郡衛生処理事務組合にあり、組合の中で十分な議論がされてこなかったことが今の事態を生み出している最大の原因だと思います。したがって、特定の個人に責任があるということではないということをはっきりしています。ただ、現在、事務組合の管理者であり町長である福井町長は、この間の言動にははっきり申し上げて問題があったと思います。町長は町長なりに町のことを考えての言動だったと思いますが、あまりにも今までの経過を無視した言動であったというふうに思います。このことについては議会でも再三指摘されてきたにも関わらず、この姿勢を改めることはありませんでした。この姿勢がこの問題をより難しくしたと思います。関係住民からすれば、

当時、現地での建設にあたって賛否両論がある中で、「次は牟岐町以外で建設するから」と説得され重い決断をしたのに関わらず、創業から20年もしてから猛毒ダイオキシンが大量放出されていたことが明らかになりました。そして、次は他町だという6町長合意の公文書があるのにも関わらず、「現地で建て替えをするのが経費も安くて早くできるので」などと言われて「はいそうですか」となりますか。その論理で行くならば、現地での操業が永久に続くということになるではありませんか。行政のご都合主義の典型だと言わなければなりません。議会や住民が反発するのは当然だと思います。それにしても他町の動きが見られないのはどういうことでしょうか。衛生処理事務組合の資料によりますと、平成29年度で焼却した可燃ごみは7,250.89tで、そのうち牟岐町のごみは1,085tです。割合で言いますと15%。殆ど他町のごみを牟岐町で焼いているというのが実態なのです。他町にとって今のままが都合がよいからダンマリを決め込んでいるのでしょうか。ごみは他町で焼いてもうらうが、自分の所で焼くのは嫌だでは困ります。新聞記事でも今のところ自分の町に建設する話はない。今後、3町で話し合うと、まるで人ごとのようなコメントではありませんか。平成29年1月18日、衛生処理事務組合全員協議会で建設位置についてはゼロベースに戻し、新たに建設地を検討するという事になっていますが、その後、副町長間で話し合いを続けていると聞いています。あれから2年、あまりにも進展が遅いと思いますが、どこまで話しが進んでいるのかお伺いします。次にこのような事態になったのは、先程も述べたように衛生処理事務組合の中での議論が不十分だったことが原因だということは明らかです。したがって、たまたまその時期に町長になった福井町長に全責任があるわけではないし、責めるつもりもありません。ただしかし、先程述べてきたように福井町長の対応がまずかったことは事実です。そして、ゼロベースで検討するとなっても相変わらず従来の自論をあちこちで述べています。今の時代、そのことがあつという間に世間に伝わります。それが「牟岐町でやってくれるだろう」との期待を

他町に持たせ事態が進展しない一因になっているのではないかというふうに思います。個人でも行政でも、間違いは避けられません。大事なことは間違ったことは素直に反省し、次に進むことです。今後、この件がスムーズに進めばとの思いで質問をさせていただくのですが、今までの取り組みで反省しなければならないと思う点があるかどうかを最後にお伺いして質問を終わらせていただきます。

**枅富議長** 福井町長。

(福井町長 登壇)

**福井町長** まず、水道事業に係る耐震対策・老朽化対策についてですが、現在、牟岐町簡易水道の配水池は9池ありますが、全て耐震診断ができていません。基本的に水道事業は独立採算制で運営しており、過疎化が進む中、これまで耐震化及び老朽化対策は難しい状況にありました。しかしながら、人口減少が進んだことから、昨年度、上水道を簡易水道として運営しており、補助金を活用した整備も進めやすくなっています。また、設置後40年を経過した老朽管ですが、現在、送水管では未だ該当するものではありませんが、配水管では1.9%あります。水道設備は、町民の皆さんにとり最も重要なインフラと認識しており、今後、更なる人口減少により運営が厳しくなることが予想されますが、現在、施設の耐震化及び老朽化対策の必要性は、全国的にも大きな課題となっていることから、国の指導も仰ぎながら、計画的な改修に努めていきたいと考えています。次に南海トラフ地震等の大規模災害に備えた、関の浄水場の移転についてですが、現時点では、その計画はありませんが、津波に備え、高圧配電盤、計装盤は建物の2階に設置しています。次に内妻の浄水場への自家発電設備の設置についてですが、昨年、専門家に委託し設置を検討したものの、財政的な理由から設置を見合わせています。今後、配水池及び送配水管等も含めた耐震化等計画を策定し、計画的な執行を図る必要があると考えています。最後に出羽島への送水が停止した場合の旧小学校の配水池の貯水量についてですが、現在、120tの容量のものに、平時は60t貯水し使用しており、この60tで、100人が一日5リットル利用したとしても、120日分の貯水量がありますが、塩素の効果や滞留状況などから、3日から5日が使用期限としています。次に町営住宅の管理について2つご質問がありました。一つ目の町営住宅入居者死亡後の遺品処理に係る、現状と今後の対応についてですが、現在、入居者死亡後遺品が残されている住戸は1戸ありまして、親族の方に連絡をとり、遺品処理を依頼

したところですが。しかしながら、まだ家財が一部残されていますので、引き続き、処理を依頼していきたいと考えています。また、今後の一般的な対策ですが、入居申し込み時点で、同居親族が居ることが原則ですが、60歳以上の方等については単身でも入居が可能であることから、入居時点では2名の連帯保証人を必要としています。したがって、入居者がお亡くなりになった場合は、まず、親族の方に連絡をし、親族の方で対応できない場合は、連帯保証人の方に連絡を取り、処理をしていただくこととしています。そして、連帯保証人が処理を行わない場合は、町が処理し、その費用を入居時にいただいている敷金から減額することになります。次に更新住宅家賃を定額にしていることについてですが、まず私の認識ですが、改良住宅の建設及び更新住宅の建設の歴史的な経緯がなければ不公平ということになりますが、かつて、改良住宅の老朽化に伴い更新住宅を建設するに当たり、入居者と家賃を協議する中で、先行して整備を進めていた海部郡の両町と足並みを揃えることとなり、平成19年に、『家賃は月額1万円とする』旨の通知を入居者にしています。これまでの国の住宅施策として、公営住宅、改良住宅、更新住宅があり、改良住宅は老朽住宅密集市街地において、地区の整備改善を行うために住宅を失うこととなる従前の住宅居住者のために建設された住宅ということで、公営住宅の入居者とは元々入居可能な条件が異なります。そして更新住宅は、この改良住宅が古くなり建て替えを行うにあたり、住宅に困窮する従前の居住者の代替住宅として建設された住宅であり、国の定める管理要領の中でも、更新住宅の家賃は、地方自治体の判断に任せることとなっています。そして、現時点でも、海部郡の両町は当初の家賃を継続していることから、今後、牟岐町が単独で、家賃を改定せざるを得ない特別の事情が生じた場合でも、それが入居者の理解可能な理由でない限り、当初から入居している世帯の家賃の改定は難しいと考えています。最後にごみ焼却施設の建て替えについて、これまでの町行政の取り組みに問題があったかどうかについてですが、現状、つまり、耐用年数が20年から30年といわれる焼却施設が40年も使用され、まだ、今後、10年近く改築されないという状況をみれば、問題があったと謂わざるを得ません。当時の事情も十分に知らず一方的な発言かも知れませんが、私は、やはり、最初の建設時に、次の計画を定めておく必要があったと思います。次は他の場所に移すということであれば、場所の選定から計画・設計・施工まで10年を要する施設を建設するのですから、なおさら計画を立て、6町長が契約をまく必要があったと思います。そして、20年が経過する前に、再度、計画と契約の履行について、6町長及び海部衛生処理事務組合議会で協議を進めるべきであったと思います。また、平成18年に6町長の申し合わせがされていますが、この時点で既に焼却施設の稼働から27年が経過していた訳ですから、引き続き3町で、場所の選定作業を行うべきであったと思います。当然、これらの取り組みは、海部郡6町あるいは3町でなされるべきであり、牟岐町だけの取り組みではことは進みません。これまで、最初に犠牲的精神で設置した牟岐町に、特別な負担もせず依存してきた他町の取り組みにも大いに問題があったと思います。今回の一連のご

み焼却施設の建て替えについての私の言動、報道に対する反省点ですが、事前に皆さんに十分ご理解をいただいて行動を開始するべきだったというふうに思っています。以上です。

杣富議長 大森副町長。

(大森副町長 登壇)

大森副町長 私からは、副町長間での協議の現状についてお答えしたいと思います。平成28年12月議会で「ごみ焼却施設の牟岐町での改築に反対し、他町に移転を求める決議」が議決されました。このことを受け、翌平成29年1月18日に衛生処理事務組合の全員協議会を開催し、以降、副町長がそろそろ機会を捉えて話し合ってきましたが、進展はありませんでした。用地確保が難しいことや、財政面を考えると現在の場所での建設をお願いしたいというのが海陽町、美波町の意向です。また、昨年、海陽町、美波町の副町長が代わってからは、3人でごみ焼却場についての会は持っていませんが、組合の全員協議会や議会の場で協議を続けています。ただ、稼働から40年経っている施設です。毎年1億円前後の費用が維持修繕に掛かっています。早急に結論を出さないと財政負担がかさむばかりか、ごみ処理ができなくなる恐れがあります。4月には、町長、議会議員の選挙が控えています。今の状況では4月までに進展は難しいと思います。新たな体制での再度協議し、早急に結論を出し、建て替えに向け進める必要があります。以上です。

杣富議長 藤元議員。

藤元議員 耐震化の問題は、かなり不十分な面があると、配水池については一つもされていないので、これは非常に重大な問題だと思うので、ただ、計画的に耐震化を進めていきたいということなので、これはぜひなるべく早く進むようにお願いしたいと思います。それから、町営住宅の契約の部分です。これは確かに改良住宅に入っていた人は更新住宅に入る権利がある。それはそのとおりです。しかし、この1万円の定額家賃というのは、誰が考えてもおかしいと思うのです。先程言いましたけど、ほぼ同じ時期に建てられたきやの団地、これは半額だと。だいたい町営住宅に入る人は、そう豊かでない人が多いわけでしょう。そういう実態を見たときに、これはどう考えても行政のやり方はおかしい。それは大いに思いますので、これは

いつまでも勝手にするわけにもいかないと思いますけど、住民、入っている人と相談もいるわけですが、これは駄目だということでなしに、変えていくという、これは誰が考えてもおかしい。町長、おかしいと感じないですか。先程、理由は言いましたけど、明らかに住民の中に差を付けているわけですから、逆差別という言い方をする人もいます。明らかにおかしいということで、変えられないということでもなしに、変える努力をしていただきたいと、それはお願いしたいと思います。それから、ごみの焼却場の建て替えの件については、町長も今の言葉だけを聞いたたらね、反省をしているというふうには受け取れましたので、それはそれで受け止めたいと思うのですが、この問題がこれだけでもめてきたというのは、経過を十分考えないと、私も最初にすべきことは、行政が関係住民にこういうことでこういう経過があるけども、今、こういう状態で、どうしても方針を変更せざるを得ないということで、まずお詫びをして、そこからスタートだと思うのですが、福井町長がやってきたのは、そういうことでなしに、自論を押し付ける感じだったと思います。ですから、これだけ議会も住民も反発したと思うのです。自分の考えを持つことは悪いことではないのですが、もう少し周りの人の意見を聞くべきではないかと思います。そうすれば、もっとうまく行って、もう少し違った展開があったのかというふうに思います。今回、福井町長は辞めるということで、ぜひそういうことも教訓して新たに町長になる人、そこらを考えてやっていただきたいというふうに思います。それで大森副町長の話し合いでチョコチョコやっているという話がありましたけど、私はそれだけいろんなことを言われて急がなければいけないときでしょ。自ら言っているわけですから、もう少し急いで早く結論を出して欲しい。私の考えとしたり、あそこに安い、安くできるから、早くできるからということでやるということになれば、そういう論理でいけばずっと続くということになるでしょ。それは非常にまずいなというふうに思っています。町長は盛んに今もみたら、公害もずっと少ないから心配ないということを強調されていますけど、今、稼働の中で半分はダイオキシンが放出されていたということもありますし、いくら危険物の濃度が薄

いということ。長く続けばそれだけ蓄積していくわけですから、それはできればこの機会に他所に移して欲しいと、この気持は変わりありません。あまりにも他町は関心が、何か牟岐町だけに頼っている感じがしないですか。最終処分場のときもそうです。内妻も満杯でどこかに造って欲しいということを要望したわけですが、それも結局しなかったでしょ。今回も牟岐町がやってくれたらいいですよ、世話になってね。それで福井町長がやりたそうに相変わらず言っていますので、もう少し辛抱したら牟岐町でやってくれるのではないかという、おそらく他町にもそういう気持ちがあるのではないかというふうに思います。町長にお願いしたいのは、今後、要らないことを言わないで欲しいなど。例えば、フェイスブックで6町合意は無理に書かされたものだということを書いているわけです。これを他町の判子を捺した町長が言えば大問題になります。また、池内さんかも知れないけど、判子をお願いした町長にもどうということだと、また、波紋を起こすということになると思います。要らないことを言うのはやめて欲しいと、正直そう思います。そういうことで、とにかくごみの問題は早く処理しなければいけない。副町長、どうですか。会ったときに話しをしたことがあるという話がありましたけど、これは自ら言っているように早くしなければいけないので、できれば牟岐町以外のところでやって欲しいということを主張して会議を頻繁に開いていただきたいと思いますけど、どうでしょうか。

**枅富議長** 大森副町長。

(大森副町長 登壇)

**大森副町長** 藤元議員のおっしゃるとおり、この問題に関しては早急に進めないといけないと思っていますので、そういうふうに進めたいと思っています。

枅富議長 藤元議員。

藤元議員 副町長、もう一度確認しますが、どういう立場で副町長は会議に参加しているのか、牟岐町以外のところで造って欲しいという要望、そういう立場で参加しているのですか。そういう立場で参加して欲しいと思いますが、どうでしょう。

枅富議長 大森副町長。

(大森副町長 登壇)

大森副町長 立場上ですけど、平成29年1月の組合の方の全員協議会では、白紙の状態ということで動くという形になっていましたので、そういった方向でいきたいと思います。牟岐町としては、できたら他町の土地ということにはなりませんけど、先程から言っていますように、町長からの回答もありますように期間、財政負担を考えますと難しいところもあるのかなというふうにも思います。できたらという意味では他町ということになりますけど、全体的に考えると難しいところもあるのかなというふうには思っています。確実に他町でというような言い方は、ここでは難しいと考えています。

枅富議長 藤元議員。

藤元議員 今の発言を聞いていますと、結論は出ているなど、話し合いの場を持つと言っても時間的に余裕もないから、そういう方向でいかざるを得ないような答弁だったと思います。そうではなしに、議会の声、住民の声を代弁して、この機会にやっておかないと、こういう論議でいくのだったら永久に続くということでしょう。安くて早くできるということで、今の現場所がいいに決まっているのではないですか。

そうでなしに両町もそういう真剣に考えていただいて、牟岐町住民に今度あそこに造るとすれば、ほぼ1世紀同じ場所ですということになるではないですか。そういうことでなしに、前にも提案しましたが、こういう問題は順番制というのが一番いいわけです。そういう意味で、ぜひ時間がないから安くできるからということで、牟岐町の内妻ということできなしに他町でという立場で交渉に当たって欲しいということを再度質問しますが、どうでしょうかということをお願いして質問を終わります。